

【弘前大学大学院教育学研究科 三つの方針（ポリシー）】

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

◎学校教育専攻〈修士課程〉

1 概要

本専攻では、教育科学、教科教育及び特別支援教育に関する基礎的知識を基に精深な教育研究を行い、高度な資質能力を備えた教育・臨床プロフェッショナルの養成を目指しています。

2 求める学生像

各コース・領域の教育に関する基礎的知識を有し、高度な理論と実践的能力及び教育的指導力を高めようとする意欲がある人。

3 入学者選抜の基本方針

(1) 臨床心理学領域以外

口述試験及び出願書類等により、専門性及び適性に優れた者を選抜します。

(2) 臨床心理学領域

学力検査（外国語科目、専門科目、口述試験）により、専門性及び適性に優れた者を選抜します。（出願書類は、口述試験の基礎資料として使用します。）

○教育科学コース

1 概要

教育学・教育心理学・幼児教育・臨床心理学の領域に関する各領域固有の課題について、高度な理論と実践的能力及び教育的指導力を備えた人材の育成を目的とします。

2 求める学生像

関連する各領域に関する基礎的知識を有し、高度な理論と実践的能力及び教育的指導力を高めようとする意欲がある人。

3 入学前に身に付けておいてほしいこと

関連する各領域に関して、学部卒業のレベルで習得していること。

○特別支援教育コース

1 概要

特別支援教育に関する固有の課題について、高度な理論と実践的能力及び教育的指導力を備えた人材の育成を目的とします。

2 求める学生像

特別支援教育に関する基礎的知識を有し、高度な理論と実践的能力及び教育的指導力を高めようとする意欲がある人。

3 入学前に身に付けておいてほしいこと

特別支援教育に関して、学部卒業のレベルで習得していること。

○教科実践コース

1 概要

国語・社会・算数数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語など学校教育における各教科の教育に関する固有の課題について、高度な理論と実践的能力ならびに教育的指導力を備えた人材の育成を目的とします。

2 求める学生像

各教科の教育に関する基礎的知識を有し、高度な理論と実践的能力及び教育的指導力を高めようとする意欲がある人。

3 入学前に身に付けておいてほしいこと

学校教育における各教科に関して、その基礎となる内容についての知識や技能、及びそれらの基礎的な内容を各教科の学習指導として具体化する実践的能力や教育的指導力などを学部卒業のレベルで習得していること。

◎教職実践専攻＜専門職学位課程＞

1 概要

本専攻の目指す人材像は、次のとおりである。

- ・ 子どもに対して省察的に実践し、学校内外の専門家と協働しながら、自らの到達点と課題とを明らかにし、職能成長を自ら図っていく「自律的發展力」を持った人材。
- ・ 理論や事実に基づいた実践とその省察を重視した「研究(re-search)的な視点」を形成し校内研修、地域連携、教材開発等において「他者と共に創造的に課題に取り組む力」を持った人材。
- ・ 青森県の重要課題をはじめとする様々な教育課題に、自身の専門教科・領域等に関する専門性を高めつつ、教科・校種・機関を越えて、より高度な学問的専門性と、課題探究型・協働型の新たな学びをデザインする能力を持った人材。

2 求める学生像

【ミドルリーダー養成コース】

教員として自らの課題について省察し自律的に発展させてきた経験を踏まえミドルリーダーとして課題の解決を他者と協働的に行おうとする人。

【教育実践開発コース】

理論と事実に基づいた確かな実践力・省察力を持ち将来のミドルリーダーを目指す人。

3 入学者選抜の基本方針

【ミドルリーダー養成コース】

口述試験（入学希望等調書及び教育実践概要の記載内容に関する審査を含む）及び出願書類等により、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えた者を選抜する。

【教育実践開発コース】

筆記試験、口述試験及び出願書類等により、学部段階での資質能力を修得した者（教員免許保有者）の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備えた者を選抜する。

4 入学前に身に付けておいてほしいこと

【ミドルリーダー養成コース】

教諭・養護教諭として勤務経験を積んでいること。

【教育実践開発コース】

一種以上の教育職員免許状を取得していること。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

◎学校教育専攻＜修士課程＞

○教育科学コース

教育科学コースでは、今日の学校教育や教員、子どもや家庭、地域社会を取り巻く様々な教育問題について、教育社会学、社会教育学等の教育科学的な視座から多角的に探究し、学校教育と地域との連携を総合的に捉える能力を養成する。

また、臨床心理士領域では臨床心理士養成をはじめスクール・カウンセラー等の養成を行うとともに、児童・生徒の内面を臨床心理学的観点から洞察し、サポートできる教員の養成を行う。

○特別支援教育コース

特別支援教育コースでは、障害児教育学、障害児心理学等の各領域の専門知識を深め、教育実践的原理・方法論について、現代教育科学諸分野の研究情報を密接に関連づけて総合し、特別支援教育の理論と実践における体系的な研究を進めることによって、現代特別支援教育の諸問題を解決する能力を養う。

○教科実践コース

教科実践コースでは、「授業力」の高度化を中心におき、①授業研究・授業分析②授業内容開発（教育内容の検討と教材開発）③授業開発（指導計画と授業づくり）の視点から教科指導力の養成を行う。

◎教職実践専攻＜専門職学位課程＞

○ミドルリーダー養成コース

現職教員学生に対しては、勤務校や地域の研修会の中心として、その活動を協働的に組織するとともに、教育委員会及び地域との連携・協働のもと、青森県の教育に貢献することを見据えた各種研修の機会を他の同僚に提供できる教員を養成する。

○教育実践開発コース

学部卒学生に対しては、入学から修了・就職に至るまで教職に関する一貫教育を強化し、全員が青森県をはじめ各校種の学校の教員となった上で理論と事実に基づいた実践を行い、将来的には学校・地域の研究・研修の中心的な役割を果たせる教員を養成する。

3. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

◎学校教育専攻＜修士課程＞

発展的・専門的な能力を修得して、学習者・要支援者を指導支援することのできる高度な「専門力」と「実践力」を兼ね備えた教育・臨床プロフェッショナルの養成を目指す。

- ・ 教育一般，教科・専門分野に関する発展的・専門的能力を修得している。
- ・ 教育・臨床プロフェッショナルとしての発展的実践力を修得している。
- ・ 自ら課題を発見する能力，および自らの課題に自律的，協働的に取り組む能力を修得している。

◎教職実践専攻＜専門職学位課程＞

青森県が直面している教育課題に対して、理論と実践との往還・融合を通じた省察をもとに、学校内外の専門家と協働しながら、その解決に向けた教育実践を創造しリードしていく教員の養成を目指す。

- ・ 自らの到達点と新たな課題を明らかにし、その課題解決を目指してさらに職能成長を遂げていく力「自律的発展力」を修得している。
- ・ 課題を発見し、多元的に分析を行い明確にしたうえで、課題解決に向けた実践をデザインし取り組んでいく力「課題探求力」を修得している。
- ・ 実践や自己の学習過程において、何をどのように捉え、思考し、判断し、実践し、評価したかについて、状況や理論、事実をもとに振り返る力「省察力」を修得している。
- ・ あらゆる教育実践場面において、子どもを含めた関係する他者との柔軟で創造的な関係性の構築と協働する力「協働力」を修得している。